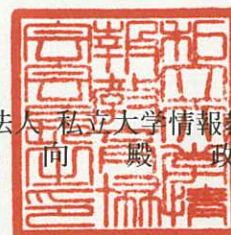


令和4年2月14日

関係者各位

公益社団法人 私立大学情報教育協会
会長 向殿政男



電子著作物相互利用事業の教育コンテンツ相互利用システム終了について

平素は、本協会の事業にご理解をたまり感謝申し上げます。

本協会では、教育水準の向上、教育コンテンツの相互利用に伴う著作権管理の簡便化を実現するため、大学の教職員が作成した授業の教材、資料や授業事例のレジュメをインターネットで、閲覧、複製、公衆送信による利用を無料で支援する事業として、「教育コンテンツ相互利用システム」を2004年度から17年間実施してきました。

この間、本協会では教育の情報化を抜本的に推進するため、eラーニングなど教育用コンテンツの利用環境の改善を目指して、教育利用による著作権法改正に向けた行動を展開しました。その後、ご承知の通り、教育関係の各団体と文化庁との折衝により、2018年5月に著作権法の一部が改正され、公衆送信を用いた授業において他者の著作物を著作者の許諾を得ずに授業目的公衆送信補償金を支払うことで利用できるようになり、2021年度より本格実施されました。

このような経緯を踏まえ、本協会が実施してきた「教育コンテンツ相互利用システム」は所期の目的を達成しましたので、2021年度をもって終了することにしました。なお、終了に伴うコンテンツ及び権利者・利用者情報は、本協会が責任をもってデータ消去いたしますのでご了承ください。長きにわたり多数の教職員の皆様にご利用いただき、誠にありがとうございました。

記

1. 終了対象

教育コンテンツ相互利用システム <https://sougo.juce.jp>

2. 終了日時

令和4年3月31日 24時

【お問い合わせ先】

公益社団法人私立大学情報教育協会事務局 担当：野本
TEL：03-3261-2798 e-mail：info@juce.jp